

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5S7Y1HS00360	5SXC1A10366 0001						
品名 または 件名							
割栗石							
部品番号 または 規格							
0～150mm							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
3,850.00	M3						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
那覇駐屯地				那覇駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
西原技官(2334)				令和8年2月27日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年11月27日(木)11時30分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(入札参加資格)

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 第3項の契約条項及び入札心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記するものとする。

8 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>) 陸上自衛隊那覇駐屯地

9 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所：陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

10 落札決定方法

- (1) 総額決定（当隊所定の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、同価が2社以上の場合は抽選とする。）
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

11 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

12 入札の無効

- (1) 指定の時間に遅れた入札
- (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した入札
- (4) 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (6) 署名又は記名押印のない入札
- (7) 電信、電話による入札
- (8) 暴力団排除に関する誓約がないものの入札
- (9) 第7項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

13 契約書等の作成の要否

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により、遅滞なく作成し提出
- (2) 適用する契約条項
「物品売買契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

14 その他

- (1) 同等品の製品で入札参加を希望する者は、令和7年11月21日（金）16時00分までに第430会計隊契約班に同等品判定依頼書を提出すること。
- (2) 郵便による入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、その小封筒と資格審査結果通知書（写）を「入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留）にて令和7年11月27日（木）11時00分までに第430会計隊契約班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。また、手交については、入札時間前までに提出すること。
- (3) 初度入札において不調となった場合、再度入札は別示する。
- (4) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (5) 競争参加資格審査結果通知書の写しを入札執行時間前迄に提出すること。

15 契約事項に関する問い合わせ先

〒901-0142

沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班

TEL 098-857-1155

入札に関する事項：第430会計隊 契約班 担当 森川

（内線）2403 FAX（直通）098-857-1167